

対 策	対策主体	シンガポール	アメリカネバダ州	その他（韓国・豪州）
与信等対策	国・州 （法律等）	<ul style="list-style-type: none"> 現金の貸付対象を限定 （シンガポール国民又は外国人永住者の、うち、約800万円以上をカジノ事業者に預け入れている者及び外国人非永住者） クレジットカードによる現金又はチップ提供の禁止 ATMの設置禁止 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者は顧客がクレジットの発行、小切手の換金、DMによるゲーム勧誘に対する申し込みを自ら制限できる対策を実施しなければならない 	<韓国> <ul style="list-style-type: none"> 資金貸与の禁止 <豪ビクトリア州> <ul style="list-style-type: none"> 金銭又はチップ以外での賭けの禁止 貸付又は価値を有するものの貸与の禁止
広告規制	国・州 （法律等）	<ul style="list-style-type: none"> カジノ広告の掲載・配布及びプロモーションの禁止 査察官によるカジノ事業者の法令順守の監視 	<ul style="list-style-type: none"> 人に不快感を与える広告活動等の禁止、虚偽または重大な誤解を招くような広告の禁止 ネバダゲーミングコントロールボードによる監督 	<韓国> <ul style="list-style-type: none"> 射幸産業統合監督委員会によって許可されていない広告又は宣伝行為の禁止 当該委員会が過度な射幸心を誘発する広告又は宣伝行為等を指導・監督 <豪ビクトリア州> <ul style="list-style-type: none"> カジノ関連の広告又はプロモーション用の資料をカジノ施設から入場制限されている顧客へ送付又は案内の禁止
入場料	国・州 （法律等）	<ul style="list-style-type: none"> シンガポール国民及び永久居住者からの入場料徴収 24時間パス100SGD（約8,000円） 年間パス2,000SGD（約15万円） 	—	<韓国> <ul style="list-style-type: none"> 国民から入場料徴収 1回あたり9,000KRW（810円）
	事業者	—	<ul style="list-style-type: none"> 顧客から入場料を徴収することができる 	

※平成27年度内閣官房委託調査「特定複合観光施設区域に関する海外事例調査報告書（あずさ監査法人）」、平成28年度大阪府委託調査「統合型リゾート（IR）立地による影響調査（トーマツ監査法人）」、第3・4回「特定複合観光施設区域整備推進会議」、IRゲーミング学会ホームページより抜粋

ギャンブル等依存症対策 I R事業者への条件付け（海外事例）

対 策	対策主体	シンガポール	アメリカネバダ州	その他（韓国・豪州）
入場制限	国・州 （法律等）	<ul style="list-style-type: none"> ・排除・回数制限による入場制限（本人申請・家族申請） ・第三者又は法令上の規定による入場制限 -21歳未満の者（ゲーミングも禁止） -問題ギャンブル国家評議会（以下、「NCPG」という）の査定委員会が過去の信用情報に問題があると認める者 -NCPGの査定委員会がギャンブルによって経済的に劣悪な状況にさらされていると判断した者（-政府から財政援助を受けている者）（-破産者） ・国において、排除者リストを作成し、カジノ事業者へ配布 ・国はカジノ事業者から排除者通知を受領 	—	<韓国> <ul style="list-style-type: none"> ・入場者の身分確認 ・配偶者又は直系血族が出入り禁止を要請した場合、入場を制限 ・地域住民等へ入場回数を制限 ・射幸産業統合監督委員会によるカジノの監督 <豪ピクトリア州> <ul style="list-style-type: none"> ・入場制限（本人申請、州ギャンブル・アルコール規制委員会又はカジノ事業者による入場排除、警察長官による入場排除）
	事業者	—	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は、ギャンブルから顧客を排除する権利を持つ 	—
青少年への対策	国・州 （法律等）	<ul style="list-style-type: none"> ・21歳未満の者のカジノ入場及びゲーミング参加の禁止（再掲） ・2013年より中学校の教育プログラムの一環として、青少年向けのプロジェクトに着手 ・2014年に中学校3年生向けに試験的実施 ・2015年に改良し多くの中学校で試験的実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・21歳未満の者は入場禁止 	<韓国> <ul style="list-style-type: none"> ・19歳未満の者の入場禁止 <豪ピクトリア州> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満の者の入場禁止 ・「学校における消費者教育」により青少年が消費に関する問題に直面した時に決断するための知識及び行動を育成 ・若年者に対してギャンブル対策や責任ある行動及び態度を学習する目的で「Beat the game」というDVDを作成
	民間	—	<ul style="list-style-type: none"> ・全米問題ギャンブル協議会はカジノが合法化されている主要都市の中学校、高等学校向けに青少年ギャンブルに関する教育資料を配布 	—

ギャンブル等依存症対策 I R事業者への条件付け（海外事例）

対 策	対策主体	シンガポール	アメリカネバダ州	その他（韓国・豪州）
相談・治療	国・州 （法律等）	<ul style="list-style-type: none"> ギャンブルに関するヘルプラインを設置 ギャンブル依存症者に対して、医学的治療及びカウンセリングサービスを提供 	<ul style="list-style-type: none"> カジノ事業者はATM近くの目立つ場所にギャンブル問題の種類やギャンブル依存症に関する資料と情報等の掲示 	<韓国> <ul style="list-style-type: none"> ギャンブル問題管理センターによる治療 <豪ピクトリア州> <ul style="list-style-type: none"> 電話によるヘルプライン、対面、オンラインによるヘルプライン及び経済的問題を抱える人へのカウンセリング、助言及び情報提供など、ギャンブル依存症者支援サービスを実施
	民間	<ul style="list-style-type: none"> チャンギ総合病院等による治療 ギャンブル依存症患者やその家族のためにグループセラピーを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体の資金拠出等により非営利団体を設立し、ハーバード大学と連携のうえ、賭博依存症関連精神疾患研究所を設立 病院、ネバダ大学等による治療 カウンセラー向けにギャンブル依存症に関する最新の研究を理解し、それを臨床診療に適用するための研修 	<豪ピクトリア州> <ul style="list-style-type: none"> 豪カジノ及びリゾート協会によるカウンセリングサービス
法令違反に関する罰則	国・州 （法律等）	<ul style="list-style-type: none"> 法令に違反した場合には、カジノ管理法に基づき、カジノ事業者及び顧客に罰則 	<ul style="list-style-type: none"> カジノ事業者が対策を実施しなかった場合には不適切な運営とされ行政処分の対象 	—
従業員教育	国・州 （法律等）	<ul style="list-style-type: none"> 従業員教育の義務付け 	—	<韓国> <ul style="list-style-type: none"> カンウォンランドカジノの従業員は、1年に6時間以上の教育を受講 <豪ピクトリア州> <ul style="list-style-type: none"> 事業者には雇用され、ゲーミング機器に関連する従業員は業務を開始して6ヶ月以内にトレーニングコースの受講
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 施設内でのギャンブルの運営に際して、責任あるギャンブル施策を進める又は採用するためのカジノ施設の従業員へのトレーニングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同伴者のいない子ども、年齢制限対象者に対応する手順の研修 ネバダ州問題ギャンブル協議会がギャンブル経験から問題ギャンブルの影響、解決までを示したカジノ従業員向けのトレーニングプログラムを提供 	—